

(別紙2)

次の施設をご利用の方へのお願い

新潟県内において新型コロナウイルスに感染した方が、利用していた施設・日時です。
次の日時に施設を利用していた方は、利用後約2週間以内に、次のような症状が現れた場合は、保健所の「帰国者・接触者相談センター」にご相談下さいますようお願いいたします。

○37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある（高齢者や基礎疾患のある方は2日程度）

体育施設

- 新潟市体育館 2月18日（火）13:00～15:30（卓球教室）
 2月25日（火）13:00～15:30（卓球教室）
- 鳥屋野総合体育館 2月27日（木）11:30～14:00（卓球個人利用）
- 亀田総合体育館 2月19日（水）10:00～12:00（卓球教室）
 2月21日（金）10:00～12:00（卓球教室）
 2月24日（月・振休）9:00～15:00（卓球大会）
- ◇JOYFIT 2月20日（木） 夕方
新潟東区役所 2月23日（日） 昼～夕方
 2月24日（月・振休） 昼～夕方

温浴施設

- ◇スパ&ラウンジ長湯 2月18日（火）、20日（木）～22日（土）、
 24日（月・振休）～26日（水）

新型コロナウイルスは濃厚接触※がない方に感染する可能性は極めて低いと考えられています。過剰に恐れることなく、咳エチケットや手洗いの励行をお願いします。

※濃厚接触とは、次の範囲に該当するものです。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機等を含む）があったもの
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの